

わたしたちを守る、
わたしたちが守る、

地域医療



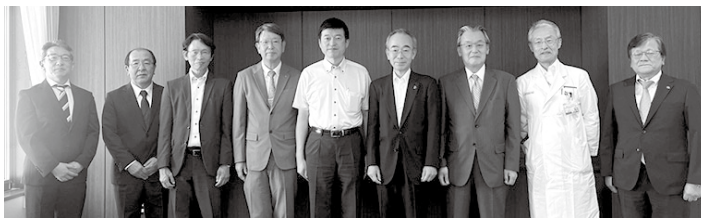
No.192

市地域医療対策室 ☎ 31-0213

8月10日

大阪医科薬科大学を訪問しました

姉妹都市・高槻市にある大阪医科薬科大学を、益田市医師会の大畑会長・益田地域医療センター医師会病院の齊藤院長とともに市長が訪問しました。同大学の研修医は医師会病院で初期臨床研修を受けており、この縁をさらに深める機会となりました。市長は「人口減少、担い手不足の中で、益田市医師会・医師会病院・行政が連携して医療の持続可能なモデルを築きたい」と述べ、引き続きの協力をお願いしました。



(左から) 医師会病院・大石事務長、益田市医師会・天野事務局長、医師会病院・齊藤院長、益田市医師会・大畑会長、山本市長、大阪医科薬科大学・佐野学長、南副学長、勝間田病院長、大野副学長



大阪医科薬科大学総合診療科の鈴木富雄教授とも面会しました

8月12日

市長と県立石見高等看護学院生との意見交換会を開催しました！

県立石見高等看護学院に地域推薦で入学した在学生 13 名と市長、益田地域医療センター医師会病院の齊藤院長、益田赤十字病院・医師会病院の各看護部長、先輩看護師たちが一堂に会し、意見交換会を開催しました。市長から「思いを大切に 3 年間学び、若いうちにさまざまなことに挑戦してほしい」と温かいエールが送られました。

看護部長からは「家族や周囲への感謝を忘れず、基礎的な生活力を身につけて」との力強いアドバイスがありました。学生たちも「勉強は大変だけど頑張りたい」「実習で患者さんから多くを学んでいる」「看護にやりがいを感じている」と、それぞれの熱い思いを語ってくれました。

地域医療の未来を担う若者たちの成長が、とても頼もしく感じられた一日でした。



益田市コミュニティ活動施設 バリアフリー化等補助金

市では、コミュニティ活動等を行う団体が、市内の施設で多くの人が利用し、障がいのある方の利用が見込まれる場合に必要「合理的配慮の提供」に要した経費について、補助金を交付しています。

令和9年3月末までに完了する事業が補助対象です。申請を検討される場合はお早めにご相談ください！

■ 補助対象団体

継続してコミュニティ活動等を行う団体（地域住民グループ、ボランティア団体、特定非営利活動法人等の非営利団体）※特定の期間、特定の方を対象とした活動は対象となりません。

■ 補助対象事業および補助金額

コミュニティ活動等を行う団体が、所有または通年で管理する施設に対して実施する「合理的配慮の提供」で、次の①・②のいずれかに該当する場合、経費の2分の1の額を補助しています。

区 分	補助率	補助限度額
①コミュニケーションツール作成および物品購入 (例) 点字案内や音声チラシの作成、折り畳み式スロープ、滑り止めマットの購入など	2分の1	10万円
②工事施工 (例) 手すり、スロープの設置など		20万円

※申請は1つの補助対象団体につき上記区分それぞれ1回限りです。ただし、1つの申請において各区分の経費を同時に申請することができます。

※事業実施後の申請は受付できません。そのほか、制度の詳細については問い合わせください。

【問い合わせ先】市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 ☎ 31-8120

